

## 平成30年度新居浜市人権尊重のまちづくり審議会会議録

- 1 日 時 平成31年3月18日（月）14時から15時30分まで
- 2 場 所 消防庁舎4階 コミュニティ防災センター
- 3 出席者 14名  
篠原茂委員、本田郁代委員、小野清委員、加藤和夫委員、小野英昭委員  
神野隆義委員、竹林宏憲委員、宮前港委員、杉本真泉委員、原寿也委員  
眞鍋慶子委員、山田初代委員、可児正紀委員、岡松良二委員  
欠席者6名  
米谷和之委員、藤原雅彦委員、三木由紀子委員、山田ミワ子委員  
羽田雅晴委員、横井良枝委員  
事務局 人権擁護課長 青木隆明、同副課長 高橋勇喜
- 4 傍聴者 なし
- 5 協議題
  - 1 会長、副会長の選出
  - 2 平成30年度実施済の事業について
  - 3 ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について
  - 4 人権に関する意識調査について（平成31年度実施予定）
  - 5 他の事業について
  - 6 その他

### 事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から、平成30年度「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。

私は、当審議会事務局の人権擁護課の青木です。当審議会の会長が選任されるまで会の進行を努めますので、よろしくお願いたします。まず、会議の公開につきましては「新居浜市審議会の公開に関する要綱第3条」により原則公開することとなっており、傍聴を認め会議録を公開することとしておりますので、ご了承ください。ただし今後の審議内容によっては、審議会の長が審議会に諮り非公開とすることもございます。それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進行させていただきます。まず、開会にあたりまして、岡松市民部長がご挨拶申し上げます。

### 部長【開会挨拶】

本日、委員の皆様には年度末を迎え公私に渡ってお忙しい中、「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から市政の発展に、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

ます。

平成28年度に「差別の無い社会の実現を目指した「部落差別解消推進法」が施行され、同時期には「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ規制法」も施行されたことにより、人権の21世紀を進化させて、差別の無い社会を実現するための着実な歩みが必要となってきたと考えています。

これらの人権に関する法律には、国や地方公共団体が差別解消のために必要な教育・啓発を行っていく必要があることが法律に明記されておりますことから、本市におきましても、こうした法律の施行や、いじめや体罰、児童虐待などの子どもに関する人権侵害、インターネット上での誹謗中傷、プライバシーの侵害といった様々な人権問題に対応していくため、教育・啓発に関する施策の見直しを行っていきたいと考えております。

本審議会においては、委員の皆様から頂きましたご意見をもとに新居浜市人権施策基本方針の改訂にもとりこんでおりますが、本日は、平成30年度に取り組んできた人権施策に関する事業の実施状況や、来年度に実施を予定しています「人権に関する意識調査」等について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、最後までよろしく願いいたします。

## 事務局

ありがとうございました。

次に、本日の会議でございますが、「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会基規則第5条第2項」で、会議は委員の過半数の出席がなければ開催できないことになっております。本日は委員総数20名に対して14名の出席となっており、過半数を超えていることをご報告いたします。

次に審議会につきましては、平成19年3月に制定されました「新居浜市人権尊重のまちづくり条例第10条」に基づき設置された会議でございます。審議会の役割として、(条例第10条)市長の諮問に応じ、条例第8条第1項に規定する人権施策に関する基本方針の策定にあたり、委員の皆様からご意見をお聴きすることとなっております。本日の議題にもありますように、人権施策に関する事業等についても、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

なお、委員改選後の初めての会議となりますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に審議委員さんの名簿をお配りしておりますのでご覧ください。

## 自己紹介

どうもありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。まず、会長・副会長の選出でございます。当審議会規則第4条第2項に「会長及び副議長は、委員の互選により定める」こととなっ

ておりますが、いかがいたしましょうか。

「事務局一任」の声により、

それでは事務局から提案させていただきます。当審議会の会長として、愛媛県人権対策協議会 原 寿也 様、副会長として新居浜社会協議会 竹林 宏憲 様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

「異議なし」

事務局

ありがとうございます。それでは原寿也委員さんに会長を、竹林宏憲さんに副会長をお願いするというので、恐れ入りますが、お二人には前の方へ移動お願いいたします。それでは、只今から議事の進行を会長へお願いしたいと思います。原会長お願いします。

会長

あらためまして、皆さん、こんにちは。  
ただ今、事務局から推薦をいただき、皆様方のご承認をいただきました原寿也でございます。よろしくお願します。本日の会議を、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、議題2の平成30年度実施済の事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【平成30年度実施済の事業について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「平成30年度実施済の事業報告」につきまして、ご意見やご質問等はありませんか？

委員

何点かあるのですがいいですか。お茶の間人権教育懇談会の開催数が110回で、参加人数1,126人ということは、1回の開催で10人程度の参加ということですか？

事務局

人数は少人数を想定しており、だいたい10人程度を目安に実施しています。

委員

110回実施していれば複数回来られている方もいて、参加者は延べ人数ですね。実際に何人程度の方がされているかは、確認してないのですか。

事務局

お茶懇の開催実績には同じグループが年間複数回取り組んでいただいているケースもあれば、毎月のように実施しているグループもあります。その都度グループから報告書を頂いていますが、全員の名簿を出してもらっているわけではなく、複数回参加されている方が何人いるのかについては、事務局で把握できておりません。

委員

わかりました。次に人権のつどい日についてですが、それぞれ何人参加されたかわかりますか。

事務局

人数は毎月バラつきがあるのですが、4月22名と5月18名。6月は78名、7月は30名、8月60名、9月32名、10月22名、11月14名、12月19名、1月は27名、3月が20名となっており、合計で342名です。

会長

他ご意見やご質問ございませんか。  
ないようですので、次に、議題3の「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

【ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」について、ご意見やご質問等はありませんか。

委員

アンケートの中に「特に市の職員の皆さんがもっと多く参加されると、さらに会が充実していくと思います。」とご意見があるのですが、実際に職員の方の参加数は何人くらいでしたか。

事務局

参加者名簿がないので、正確な数は把握できていません。ただ同日・同時刻に、愛媛大学主催による防災の講演会が開催され、こちらに多くの市職員が参加していたと聞いております。市の行事が重複したこともあって、市職員の参加は少なかったと感じております。

委員

来年度12月21日の開催は、大丈夫ですか。

事務局

12月は人権啓発の強調月間であり、以前からこの時期は啓発事業に取り組んでいましたので、日程を戻してみよう考えています。

委員

市の他の実施事業と重複することは無いのですか。

事務局

少し先の日程ですので、市の年間行事予定表に入れてもらい、他の事業と重複しないように検討してもらえないか相談してみます。

委員

もう一つよろしいですか。参加人数200人ということでしたが、アンケートの集約人数は何人ですか。

事務局

アンケートの回答者数は、140人です。

会長

他にご意見はありますか。

委員

他の事業と重複すると参加人数が減少してしまうので、できるだけ注意して日程を決めていただきたいと思います。

事務局

市の事業も以前と比較すると、非常に件数が増えてきております。調整はなかなか難しいのですが、中ホールや大ホール等で行う大きな事業につきましては、特に日程等が重複

しないように要望していきたいと思います。

会長

他にはございませんか。

ないようですので、引き続き議題4の平成31年度実施予定の「人権に関する意識調査」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

【「人権に関する意識調査」について説明】

会長

ただ今、事務局から説明のありました「人権に関する意識調査」について、ご意見やご質問等はありませんか。

委員

身元調査お断り運動のステッカーを知っていますかという質問で、知っている方が20%くらいで非常に少ないのですが、どの様にPRしているのですか。

事務局

身元調査お断り運動は現在も続けています。平成17年頃から実施していますが、各自治会の世帯数にあわせてステッカーをお配りするのではなく、お茶懇や校区の懇談会等の研修の場において配布しています。その際は、運動の主旨を説明してご賛同いただいた方にご自宅で活用していただくようお願いしています。総数では5万枚以上配布していますが、市民の皆様にはまだまだ浸透していない状況と考えています。

委員

先ほどいわれていた身元調査のステッカーなのですが、私の場合は2年前の研究大会参加時に配布していました。

委員

5万枚配布したとのことですが、それは今までのトータルで配布したということですか。

事務局

平成17年頃から、様々な講演会や研修会お茶懇等の教育・啓発の場で運動の趣旨説明を行い配布してきた実績が5万枚ということです。当然2回目以降の配布を受けた方もいますし、ステッカーの色が褪せたので貼り換えたいという方もいます。

## 委員

何軒かのお宅は貼っている方を見たことがあり、勉強されているなという感想を持ったのですが、研修の場に参加される機会のない方は、ステッカーの存在を全く知らないと思います。毎回勉強することも大事な事だと思うのですが、存在を知らない人に少しでも聞いてもらえるような様に、広めていくことが必要ではないかと思います。

「ふれ愛フェスタ」については、団体の会合の場で参加依頼の説明に訪問してもらったのですが、具体的な人数要請はありませんでした。10人とか20人とか具体的な人数の依頼があれば、団体としてもその要請に応じて一定の人数を確保するように努力しています。こうした状況が本当に良いのか言われたら難しい問題ですが。

「ふれ愛フェスタ」に参加した人はみんな良かったとほぼ回答されているので、多くの方を対象にした広報活動を、効率よく実施して欲しいものです。せっかく費用をかけて講師をお招きしているのだから、もっと効果のある呼びかけを考えて欲しいと思います。

## 事務局

今後も様々な事業を推進していく必要があるので、同じような参加者ばかりではなく、これまで事業に参加したことのない方々にも参加してもらえるよう、努力していきます。

## 委員

先程の身元調査お断り運動のステッカーの話なのですが、新居浜市の世帯数が5万戸程度だと思うのでほとんどの家にはステッカーが貼ってあるはずですが、私が入っている自治会の会員さんは、ほとんど貼っていないようです。

## 会長

他にありませんか。  
ないようですので、引き続き②の他の事業について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

【他の事業について説明】

## 会長

ただ今事務局から説明のありました「他の事業」について、ご意見や質問等ありませんか。ないようなので、最後の議題4. その他に移りたいと思います。せっかくの機会ですので、委員の皆さん、何かありましたら、何でも構いません。何かありませんでしょうか。

## 委員

毎年秋に開催されている「いきいき幸せフェスティバル」という行事は、市の事業として関わっていないのですか。

事務局

現在、人権擁護課が直接関わっている事業ではありません。

委員

「いきいき幸せフェスティバル」は何度か参加しましたが、毎回多くの方が参加しています。多くの方々が集まるような場で広報活動をさせていただくことも、考えてみたら良いと思います。

事務局

検討してみます。

委員

この事業は、毎回多くの団体や個人の方が参加しています。こうした場でステッカーを配布するとか人権に関する事業についてお知らせすることで、知名度が上がり参加者も増えていくと思います。

「いきいき幸せフェスティバル」も開催回数を重ねていく中で、多くの協力団体にも参加してもらっているので、「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」についても、多くの市民に参加してもらえる事業に変えていく必要があると思います。

事務局

啓発活動については、人権擁護委員さんとも協力して街頭での啓発等を実施してきましたが、これまで実施してきた手法にとらわれず、新たに形で啓発活動を進めていけるよう、検討したいと思います。

委員

「いきいき幸せフェスティバル」は私も数年間は担当していたが、事業規模が拡大した後は、社会福祉協議会に主催してもらうようになった。当初は福祉団体を中心に事業を始めたのだが、その後は効果的な集客ができるように保育園児にも参加をお願いして、園児の保護者や祖父母の方など、多くの方に来場してもらえるようになった。

また会場では絵画や書道などの作品を展示していて、さらにホール内ではチャリティバザー等も実施しており、多くの方々が来場されている。人権啓発に関する事業だけではなく、他に興味を持ってもらえる事業も同時に開催することで、これまで参加されなかった市民にも興味を持ってもらえる事業にしていければ良い。



福祉と人権は大きく関わりがある事柄なので、関係する団体等と連携して新たな取組を進めていければ、さらに良い事業となっていくかもしれない。

これまではこうした発想は無かったが「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」に参加された方の大半は、内容が良かったと評価されているので、関係機関との連携を考えた新たな取り組みを考えて欲しい。

#### 委員

保護者は幼稚園児などのポスターなどが展示していれば皆さんが見学してくれるし、親だけではなくておじいさんやおばあさんも孫の発表会等があったら、皆さんが足を運ばれると思います。

やはり大きな事業にも何らかの形で参加して、関係団体と連携して啓発に取り組むことが必要だと思う。すぐに結論は出ないと思うが、ぜひ考えて欲しい。

#### 会長

他にご意見がなければ、予定しておりました議題を終了いたします。皆様のご協力によりまして、すべての審議を終了することができました。

本日は、ありがとうございました。